

第 4 回 松戸市新焼却施設処理方式等検討会

<概要>

開 催 日	令和 6 年 4 月 22 日（月）
開催時間	午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
開催場所	和名ヶ谷クリーンセンター 4 階会議室
委 員	北野幸樹、寺内清修、八鍬浩、門倉隆、金子実
事 務 局	松戸市 環境部 加藤部長 清掃施設整備課 富樫課長、児山課長補佐、三橋主幹、内田主任主事、正村主事 八千代エンジニアリング株式会社 4 名
傍 聴	4 名
会議次第	1. 開会 2. 議題 （1）検討会のスケジュールについて （2）ごみ処理方式について （3）余熱利用計画について （4）施設配置・動線計画について（非公開） （5）事業方式の評価について（非公開） 3. その他 4. 閉会
配付資料	・資料 1 松戸市新焼却施設処理方式等検討会の開催目的及びスケジュール ・資料 2 ごみ処理方式の検討（3 回目） ・資料 3 余熱利用計画 ・資料 4 施設配置・動線計画（非公開のため委員のみに配布） ・資料 5 事業方式の評価結果（非公開のため委員のみに配布）

1. 開会

(事務局より開会)

2. 議題

(1) 検討会のスケジュールについて

事務局 (資料 1 により説明)

委員 (特に質疑なし)

事務局 事務局として、議題 (4) (5) は、松戸市情報公開条例第 7 条第 3 号アの非開示情報に該当するため、同条例第 32 条第 1 号の規定により非公開とすべきと考えるが、異議がないか。

委員 異議なし。

事務局 議題 (4) (5) を非公開とする。

(2) ごみ処理方式について

事務局 (資料 2 により説明)

委員 第三次選定の結果は問題ないとする。残さ処理についての現状と今後の方針を教えてほしい。

事務局 現状では一部資源化处理をしている。今後は、市場の動向に注視しながら資源化处理を進める方針である。

委員 第三次選定の結果は問題ないとする。技術提案依頼先 8 社の選定基準を教えてください。

事務局 抽出条件は、施設規模 300t/日以上 (1 炉当たり 100t/日以上かつ 3 炉以上) の全連施設、ボイラタービン式発電設備を設置した施設、循環型社会形成推進地域交付金が創設された平成 17 年度以降に契約した施設を保有していることとしている。

委員 脱炭素社会の取組みの中で、二酸化炭素排出量が少ない焼却方式の選定は重要であるが、一方で最終処分場の残余年数が課題であるとする。そのことについてどのように考えているか。

事務局 焼却灰の資源化を進める事で最終処分量を減らしていきたいと考えている。

(3) 余熱利用計画について

事務局 (資料 3 により説明)

委員 蓄電池は、なかなか導入が進まない実情がある中で、市としてどのような使用方針とするのか、高額な導入費用や費用対効果も踏まえて検討いただきたい。

EV 充電スタンドの活用については、公用車を電気自動車にして充電し、避難所に電気を供給する可能性もある。

施設外への自己託送は、託送料金や託送の時間帯などを検討のうえ、計画すること。

- 委員 災害対応に必要な電力量は、3 日分の 50 世帯（約 100 人程度）分を確保することとしているが、実際に 100 人程度が本施設に避難するのか。
- 事務局 隣接する利便施設を避難所として設定した場合の仮での数値であり、今後検討していく。
- 委員 松戸市が管轄する松戸駅西口地下駐車場内にある EV 充電器は、普通充電器ということもあり現状では利用が少ない。公園など長時間駐車する場所での充電を想定した場合、一般車の利用は 1 日 10 台もいかないと感じる。一方、公用車での利用は、余剰電力を夜間に利用できることから、公用車の電動化の方を進めた方がバランス的に良いと感じた。
- 事務局 託送料金については、和名ヶ谷クリーンセンターでは発電した余剰電力を公営電気事業者に売却している。自営線は距離が長く現実的ではないため、他の公営電気事業者を通じた利用が一番現実的である。
- 事務局 EV ステーションなどについては、本市の脱炭素に向けた取組の一環として、各委員の意見を参考に、V2H や公用車を活用した災害時の電力供給など、関係部署と連携して検討を進める。
- 事務局 第 5 回松戸市新焼却施設処理方式等検討会は、松戸市情報公開条例第 7 条第 3 号アの非開示情報に該当するため、同条例第 3 2 条第 1 号の規定により非公開とすべきと考えるが、異議がないか。
- 委員 異議なし。
- 事務局 第 5 回松戸市新焼却施設処理方式等検討会を非公開とする。
- 傍聴者 退出

（４）施設配置・動線計画について（非公開）

（５）事業方式の評価について（非公開）

３．その他

- 事務局 第 5 回検討会は、令和 6 年 6 月下旬から 7 月上旬頃に開催予定である。

４．閉会